

電気通信大学に 研究室を作りますか？

電通大が新設する「共同研究講座」は、産学間の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発・人材育成を行うことを目的としています。

共同研究講座を設置する3つのメリット

事業戦略を踏まえた研究開発の加速

貴社からの研究者と、本学の教員・学生が組織的かつ緊密に連携することにより、未来の事業戦略を踏まえた研究開発を促進します。

貴社が求める人材の育成

貴社の研究者を本講座の教員としてお迎えし、学生の教育に参画いただくことにより、産業界で活躍するイノベーション人材を育成できます。

大学リソースのフル活用

本学が所有する研究開発設備や研究支援の各種サービスを活用することができます。



研究室が知りたい！
研究室検索サイト
「LabSearch／ラボサーチ」

研究シーズが知りたい！
研究室紹介OPAL-RING



INNOVATION



お問い合わせ

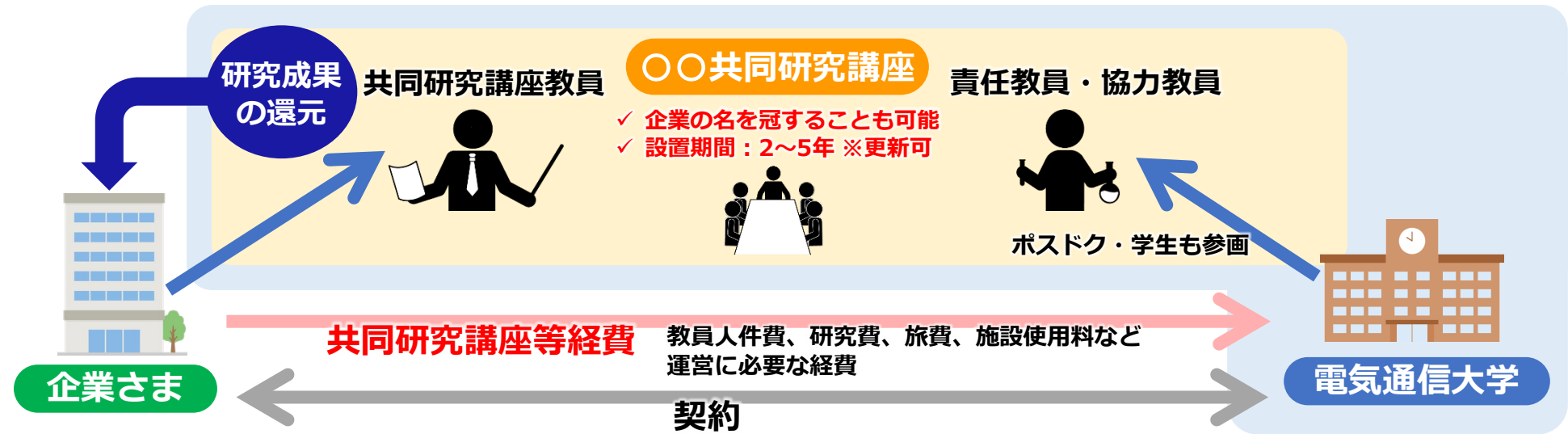
共同研究講座について詳しくは下記までお問い合わせください。

国立大学法人電気通信大学 産学官連携センター 産学官連携支援部門
✉ onestop@sangaku.uec.ac.jp



電気通信大学「共同研究講座」について

電通大が新設する「共同研究講座」は、産学間の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発を行うことを目的としています。



共同研究講座を設置するメリット

		共同研究	寄附講座	共同研究講座
講座の設置	➢ 学内組織として大学のリソースの活用が可能に	×	○	○
経費	➢ 知的財産の共有が可能に	共同研究費	寄附金	共同研究費
契約の締結	➢ 権利・義務に関して法的拘束力を持つことが可能に	○	×	○
専任教員	➢ 安定した研究基盤が構築され着実な研究の実施が可能に	×	○	○
成果の帰属	➢ 企業へ研究成果を還元	○	×	○

電気通信大学「共同研究講座」制度概要

名 称	共同研究講座で行う共同研究に関連する名称を付します。お申し出により、貴社の名称を付すことができます。
設置期間	大学組織内に講座を設置するため、単年度ではなく2～5年（更新有）としています。
構 成	共同研究講座教員（貴社からの受入れを想定）として、教授、准教授または助教相当の者1名以上、研究・運営及び部局調整を行う責任教員（本学）を1名配置します。必要に応じて研究を行う協力教員（本学）を配置できます。 共同研究講座教員は、貴社から受け入れる研究費を使用して、本学教員として雇用されます。
受入教員	職名：特任教授、特任准教授、特任助教 ※本学規程により選考が行われます。
教員の職務	責任教員、協力教員と連携して、共同研究を遂行していただきます。また、所定の学内審査を経て、授業又は研究指導を担当することができます。
研究経費等	直接経費：共同研究講座の運営のために直接的に必要な教員等の人件費、設備購入費、謝金、旅費、消耗品等の必要経費 間接経費：直接経費の30%に相当する額
発 明 等	共同研究で得られた成果の取り扱いについては、貴社との契約の定めによります。